

## 介護職の子育てしやすい職場環境とその支援に関する研究

## Research on Childcare-Friendly Workplace Environments and Support for the Care Workers

鄭 茜 (ZHENG, Xi) 指導：松原 由美

## 【研究の背景と目的】

先進国共通の問題として少子高齢化が挙げられよう。その中でも日本は当該問題のトップランナーであるが、その日本以上のスピードで少子高齢化が急激に進んでいるのが、筆者の母国、中国である。日中の共通点として、女性の子育て負担が男性と比して重いこと、介護職員の不足が深刻であることが挙げられる。日本の問題や取組みは、今後、日本のように少子高齢化がさらに進むことが予想されている中国にとって、参考になると考えられる。そこで本研究では、女性の就業と子育ての現状に関する日中比較を行うとともに、女性の職員比率が高く、人手不足がさらに進むことが懸念されている日本の介護現場の育児支援や就労意欲の現状を把握する。これらを通し、日本と中国の参考となる子育てしやすい介護の職場環境の整備を検討することが、本研究の目的である。

## 【研究方法】

日中比較については、先行研究や行政報告書をもとに文献調査を行った。

日本の介護現場の育児支援や就労意欲の現状把握については、2022年10月から11月、公益財団法人全国老人福祉施設協議会の会員事業所の所属職員を対象に質問紙調査を実施した。

質問紙調査の項目は、①性別、年齢、学歴、所属事業所、雇用形態、職務満足度などの調査対象の基本属性、②働き方の支援、③育児支援制度、④子育てしながら働きやすい職場環境を実現するための支援制度、⑤離職意欲についてである。

質問紙調査は、上記協議会の会員である高齢者福祉・介護事業を行う施設・事業所に調査依頼書を送り、所属する全介護職員にQRコードおよびURLを付した調査票を配布し、匿名の下でWEBにて調査を実施した。未回答及びWEB調査への参加に同意しなかった調査対象者を除いて有効回収数は222件であった。このうち、育児に関する全ての質問の回答率が50%以下であった47件のデータを除外し、残りの175件を分析対象とした。

WEB調査の実施及びデータの回収はオンラインアンケートツールQualtrics XMを利用した。データの結果分析はSPSS Statistics 28.0を使用した。

## 【結果】

## ＜文献調査結果＞

中国の女性の労働力率は日本よりも高いものの、減少傾向にあることが分かった。その理由として、1992年から社会主義市場経済へ移行し、失業者が急増したこと、富裕層の出現により専業主婦が増加したこと、女性の高学歴化により職場に入る時期が遅くなったことが挙げられた。また、育児休業期間については、日本は合計407日の法定休暇が与えられる一方で、中国は合計98日の法定休暇にとどまっていることもわかった。

## ＜質問紙調査結果＞

日本の介護職員の状況については、未就学児を持つ女性は持たない女性よりも残業時間が少なかった。未就学児の有無で満足度に差はないが、腰痛の有無は満足度に影響していた。育児支援制度の実施状況についてわからないという回答が過半近くを占め、制度に関する浸透や認識が薄いことが示唆された。

## 【考察】

腰痛の有無で満足度に有意な差がみられたことから、介護ロボットやリフトの活用などによる介護負担の軽減が重要であることが示唆された。それは子育て中の介護職員にとっても大きな負担軽減になる。

また、育児支援制度について子育てしながら働きやすい職場であることの周知がされれば、子育てしながらの就労を促進する可能性が考えられる。

特に勤務時間と内容の柔軟性の向上は、親が家庭内で扶養責任を果たしやすくするだけでなく、職員の仕事の満足度とQOL (Quality of life生活の質) を維持し、最終的に仕事に対するモチベーションの向上につながると考えられる。育児中の予測不能な遅刻や早退に理解を広め、柔軟なシフト調整や有給休暇の取得を促進するなど、子育て中の職員の人権を尊重する方策が必要である。また、保育施設が子供の病気に対して適切なケアを提供し、親の負担を減る取り組みも求められている。男性の育児休業制度と意識の推進、子育て中の職員への理解など、社会全面的な支援が求められる。今後は、介護職員の子育てにおける多様なニーズに応えたよりの確な政策の実現と、支援制度のさらなる拡充を期待する。

## 介護職員初任者研修の教育内容に関する検討

## Study on the Educational Content of the Initial Training Seminars for Long-term Care Work

彭 雨瑾 (PENG, Yujin) 指導：岩崎 香

## 1. 研究背景と目的

介護サービスの利用者の増加が続く中、介護職員の人材育成は注目されている。新任職員の定着を考え、在宅・施設を問わず、介護職員として働くうえで必要な知識・技術を身につけることを目的とした介護職員初任者研修（以下、初任者研修）に関する研究も必要だと考えられる。

本研究は、今の初任者研修の教育内容は介護現場のニーズにどの部分が合っているか、どの部分が役に立っているかについて明らかにすることを目的とした。従って、初任者研修を受けた新任職員が研修で学びとして印象に残った内容、研修を実施している学校法人として把握してほしいと考える内容、現場のリーダーが学んでほしいと考える内容に焦点をあて、初任者研修の教育内容を検討した。

## 2. 研究方法

調査対象は、初任者研修を実施する学校法人3箇所（運営担当者2人、教育内容担当者3人）、高齢者介護施設6箇所（デイサービス1箇所、特養5箇所）の新任職員とリーダー6ペア12人、合計17人で、それぞれ1時間程度の半構造化インタビューを実施した。調査期間は2023年7月から2023年11月であった。了解を得てインタビューを録音し、逐語化した上で佐藤(2008)の質的データ分析法を用い、インタビューの内容を分析した。尚、調査研究の実施に関しては、早稲田大学人を対象とする研究に関する倫理審査を受審している（承認番号：2023-001）。

## 3. 研究結果及び考察

新任職員へのインタビューでは6カテゴリ、リーダーへのインタビューでは8カテゴリ、学校法人の責任者へのインタビューでは6カテゴリが生成された。

そのうち、三者の考えが一致している教育内容は【介護における倫理の考え方】、【介護に関する知識と技術の学び】、【利用者への心身状況を理解した上のコミュニケーション】であった。初任者研修における資格制度の入り口としての教育内容はほぼ現場のニーズと一致していた。また、リーダーは【職務への理解や持つべき認識】を求め、新任職員も【介護職や関連職種への役割への理解】が印象に残ったと語っており、職務の内容の把握、心構えの獲得、キャリアの思考にも役が立っていることが示された。

反面、現場で『評価につなげる程度の差はない』との声もあった。また、リーダーや学校法人は【学んだ知識や技術を活用し、現場を理想的な状況に近づける】ことを求めているが、実際に新任職員の状況はそこまで至っていなかった。現場による『用品・用語の違い』、『利用者の個性への対応』、『覚えることが多く、業務に追われる』、『OJTの不足と不統一』などが問題であると考えられた。また、リーダーは初任者研修に対して、『最低限の知識を学ぶイメージ』を持っているが、『具体的な内容は把握していない状況』にあるため、適切な評価がされにくく、現場での指導も研修にリンクしていない状況がある。このことは、介護職員初任者研修を運営する学校法人の運営や経営上の困難をもたらしていた。

重要な教育内容として三者が一致していた項目の中で、リーダーが最も重視している「倫理の考え方」について、新任職員は研修で作業として練習した「目隠し」等の『プライバシーの確保』を重視したが、リーダーは「同性介護」、「恥ずかしい時間を短くする」等の『多様な尊厳を配慮する仕方』を強調していた。以上は一例であるが、研修では介護行為における多様な倫理的配慮に関する教育内容が求められていた。また、新任職員は「シーツ交換」等の関連作業を早く行うスキルが印象に残ったと語っていたが、褥瘡を防止するためのシワ取り、衛生面の配慮で手の甲でシーツに触れること等は語られなかった。これも一例であるが、具体的な作業を教える際に、スキル演習以外、時間配分や視点を検討する余地があると考えられた。

## 4. 結論

インタビュー調査の結果、教育内容の細かいところを検討する余地はあるが、研修が介護現場で活かされていないことが重要な課題として浮かびあがった。その原因としては、各々の介護現場の違いや個性を重視する介護そのものの特性が大きく影響している。また、現場でのコミュニケーションの不足から初任者研修での学びについて十分な共有や評価がなされていないことから、新任職員のリーダーとのコミュニケーションの重要性やその方法に関する教育も求められていると考えられた。さらに、初任者研修を発展性のある研修に繋げるためには、現場からの学校法人へのフィードバックも必要だと考えられる。

## 子どもの居場所の役割と機能に関する研究 —不登校児の居場所に着目して—

### Research on the role and function of children's places -Focusing on the places of truant students-

伊藤 希子 (ITO, Noriko) 指導：扇原 淳

#### 【背景】

2023年10月の文部科学省発表による2022年度の不登校児数は10年連続の増加となり29万9048人と過去最多になっている。このような状況下で、不登校児への支援において重要な役割を果たすことが求められているのが居場所である。本研究では、不登校児を対象とした居場所の役割と機能を検討することを目的とした。

#### 【研究1 目的の異なる子どもの居場所の役割と機能に関する研究】

**目的：**4施設の特徴（役割と機能）とそれぞれの居場所がどのような要素を持っているかを明らかにする。

**対象・方法：**2022年4月～2023年9月の間に、4施設（学習塾、子ども食堂、駄菓子屋、フリースペース）の運営責任者に非構造化面接を行った。樋口の計量テキスト分析（以下KH Coder）を用いて定量分析を行った。共起ネットワーク図とコンコダンスを用いる分析方法を選択した。

**結果・考察：**KH Coderを用いた分析で明らかになった4施設の特徴から、それぞれの施設が持つ要素は、「安心出来る場所」、「食事支援」、「挨拶習慣」、「学習支援」、「体験活動」、「地域とのつながり」、「保護者へのフォロー」が示された。4施設に共通していた要素は「安心出来る場所」と「挨拶習慣」が示された。共通の要素以外では、学習塾は、「学習支援」「体験活動」「地域とのつながり」「保護者へのフォロー」、子ども食堂は、「食事支援」「体験活動」「地域とのつながり」、駄菓子屋は、「地域とのつながり」、フリースペースは、「体験活動」と「保護者へのフォロー」がそれぞれ示された。

以上を踏まえ、不登校児を対象とした居場所は、それぞれの特徴を認識した上で、他施設・他機関との連携によって互いに不足している要素を補い合う必要があることを指摘した。

#### 【研究2 不登校児を対象とした居場所の役割と機能に関する研究】

**目的：**不登校児が学習塾をどのような場所として認識していたかを検討する。

**対象・方法：**2023年10月11日～10月14日の間に、学習塾に通っていた元不登校児3名に半構造化面接を行った。質問内容は、「不登校になった時期と経緯について」「不登校当時の気持ちについて」「学習塾に通い始めた時期ときっかけについて」「学習塾に通った目的は何だったか」「学習塾はどのような場所だったか」「学習塾の先生やスタッフはどのような存在だったか」「学習塾での経験で役に立っていることは何か」の7つの設問に対して回答を求めた。質的データ分析のための手法SCAT（Steps for Coding and Theorization）を用いて分析を行った。4ステップのコーディングを行い、そのテーマや構成概念を紡いでストーリー・ラインと理論を記述した。

**結果・考察：**SCATを用いた分析で、元不登校児が学習塾を6つのサポートを受けた場所として認識していたことがわかった。学習塾のサポートは、「学習サポート」「社会的承認サポート」「コミュニケーションサポート」「人と違っていい見守りサポート」「好きなことを伸ばすサポート」「情緒的サポート」であったことが示された。学習塾は、不登校児にただ学習を行うだけでなく悩み事を聞いたり、楽器を演奏したりする機会が設けられていた。不登校児の困難を軽減し、社会的自立を支えるには、上記のような6つのサポートを行うことが重要であると考えられた。

#### 【今後の課題】

不登校児を対象とした居場所には、セーフティネットの役割と居心地のよい安心できる場所の提供が求められていた。今後は、不登校児の社会的自立を支援する居場所実現のための具体的な方策やその成功要因の検討が求められる。

## 重度訪問介護事業者におけるリスクマネジメントの現状と課題 —アクションリサーチの観点から—

### Current Status and Issues of Risk Management in Severe Home Care Providers : From a Perspective Action Research

嘉屋崎 顕 (KAYAZAKI, Akira) 指導：松原 由美

#### 【研究背景と目的】

他産業や医療分野でのリスクマネジメント(以下RM)の研究と比べ、介護・福祉分野におけるRM研究の歴史はまだ日が浅く、理論と実践との統合が望まれる。また、介護・福祉分野でのRMの研究は施設系の研究がほとんどであり、訪問系の研究は少ない。とりわけ、重度訪問介護に関する当該領域の研究や取り組みは管見の限り見当たらない。

本研究の目的は、アクションリサーチ(以下AR)を通じて介護・福祉分野である重度訪問介護事業者の現状を把握し、効果的なRM手法や導入プロセスを明らかにする点にある。

#### 【研究方法】

まず、介護・福祉分野におけるRMの方法について理論研究を行った。次に、重度訪問介護事業を含む介護・福祉事業者を対象にARを行うことにした。ARは、目標の設定、解決策の立案と実施、効果検証という全ての過程で、解決すべき課題に関わる人々と研究者がともに研究に参画するため、成果物がより現実的で、応用しやすい(野藤ら, 2019)。よって、ARの方法論を用いて実施した。具体的には研究対象であるA社のRM委員会に参加し、RMについての現状確認を行った。そして、理論研究を基にした質問紙を作成し、質問紙調査によって詳細な現状把握を行い、改善点を探った。質問紙調査はA社の全職員2231名を対象に匿名によるWeb調査を実施した(Qualtrics XMを使用)。調査期間は、2023年8月14日～9月3日の21日間で、回収数は683名(回収率30.6%)であった。そのうち、全項目の回答数が半分以下なもの、または安全文化を測る質問項目(安全文化調査)において、①小項目が全て解答されている大項目が一つもない、②半分以上の項目が無回答、③全ての設問に同じ回答をしているものを除いた586名を分析対象とした。

安全文化調査において、算出された「現場職・非現場職別」の領域別得点(肯定的回答割合)を比較した。有意水準は $\alpha=0.05$ とし、有意性検定( $\chi^2$ 乗検定)を行った。次に、算出された「業種別」の領域別得点を比較し、ボンフェローニ法による多重比較を行った。検定を行う場合の有意水準は $\alpha=0.05$ とし、それぞれボンフェローニ法により調整化された有意水準( $\alpha'$ )を求め、各比較ペアの有意性検定( $\chi^2$ 乗検定)結果の確率値に対して有意水準( $\alpha'$ )で判定を行った。データ解析は、IBM SPSS Statistics version

29.0を使用した。

#### 【結果】

教育体制については、制度的理解は進んでいるが学習や学習する組織体制にやや不備があること、安全文化については、非現場職のほうが現場職より安全に対する意識が高いこと、業種により安全文化に違いがあることが示された。

#### 【考察】

A社は独自の教育機関を有するため、それを活かし、体系的に学習する組織体制作りを検討する余地がある。

非現場職と比較して現場職は報告する文化、公正な文化、全体認識を低く評価する傾向にあった。公正な文化は報告する文化につながるため、まずは公正な文化の構築が求められる。そもそも、公正な文化には心理的安全性の醸成が求められるので、心理的安全性が構築された組織作りについて検討していくことが重要となる。

業種別では、訪問系は施設系と比べ安全文化の醸成が遅れており対策が必要であること、事務系はとりわけ公正な文化の認識が低く、他も総じて意識が低いことが示唆された。これは、訪問系は施設系と比べ、職員同士で話し合い、チェックし合う機会が圧倒的に少ないこと、つまり、個人頼りという現状が関係していると思われる。よって、本研究を継続して行っていく、訪問系の特徴を捉えたRMについて、方法を明らかにしていくことは大変重要である。

全体的には、人員配置に関して対策が必要であることが示唆された。ただし、重度訪問介護は24時間対応ゆえの拘束時間の長さから、業界全体において、ヘルパーの人材確保と質の担保が困難となっていることを鑑みても、早急な対策は困難であろう。よって、ヘルパーの労働環境の改善や給与面での向上などの待遇面での課題を明らかにし、改善していく必要もある。

#### 【本研究の意義と課題】

本研究の意義は、まず、重度訪問介護事業者のRMの現状と課題を初めて明らかにした点である。さらに、RMへの取り組みのプロセスを明らかにしていくことで、本研究対象のA社に留まらず、他の重度訪問介護事業者のRM体制構築の参考になる可能性がある点である。

今後の課題としては、ARが完結できなかったため引き続き実施していくこと、そして、RMの新しい概念であるSafety-IIについても研究を進めていくことが求められる。

## 中国双減政策下における浙江省児童の生活習慣と課題

## Living Conditions of Elementary School Children in Zhejiang Province under China's Double Reduction Policy and Their Problems

肖 思雪 (Xiao, Sixue) 指導：前橋 明

## はじめに

本研究では、双減政策が実施されている中国において、児童の生活習慣の実態の把握と健康管理上の問題点を抽出し、分析することとした。そして、見出した問題点を改善し、子どもの健全育成に役立つ提案を検討することとした。また、双減政策が子どもたちの生活習慣にどのような影響を及ぼしたのかを明らかにし、双減政策のあり方を探求し、将来の政策づくりに寄与したいと考えた。

## 方法

2023年10月に、中国浙江省嘉興市の小学校2校に通う1年生～6年生児童1,820人(男子1,041人、女子779人)の保護者に対して、児童の生活習慣に関するアンケート調査を行い、男女・学年別に分けて、生活習慣の分析を行った。さらに、双減政策導入前(2年前)の同じ学年の宿題の時間の平均値と比べて、宿題の時間が平均値より長かった児童と平均値より短かった児童に分けて、また、補習の有無によって、1年生から4年生を4つの群に分けて、各群児童の生活状況の比較分析を行った(早稲田大学倫理審査許可番号2023-079)。

## 結果

## 1. 双減政策の影響の4群別児童の生活時間の比較

4つの群の間に、休養・栄養・運動に関する生活習慣の時間・時刻については、統計的に有意な特徴は確認できなかった。

また、体型と視力に関する健康管理上の特徴も、4つの群の間に有意な差が認められなかった。補習の有無に関係なく、宿題時間が長いⅡ群とⅣ群の児童の総メディア利用時間は、宿題時間が短いⅠ群とⅢ群より有意に長かった( $p<0.001$ )。

## 考察

1日の総メディア利用時間が長かった浙江省の児童たちは、宿題時間は長くなり、夜遅くまで宿題を続けて、就寝時刻も遅くなり、睡眠リズムが乱れるという悪循環を引き起こしていた。生活リズムの中で1つが改善できると、次第に他のことも良くなるため、まずは、メディア利用時間を減らすことが課題であると考えた。

そこで、①保護者は、子どもと1日のテレビ・ビデオ、またはゲームをする時間を決め、子どもがスクリーンを見る時には、タイマーやアラームを設定してから、1日の総メディア利用時間を制御することを提案したい。②小学校の段階でオンラインでの勉強時間を増やさないように保護者たちに呼びかけたい。③学校の先生に、電子デバイスを使う宿題を控えるように提案したい。

## まとめ

中国浙江省の小学生1,820人(男子1,041人、女子779人)の保護者に調査を行い、群別に比較・分析し、健康管理上の課題を抽出し、改善策を検討した結果、

- 低学年で8～9割の児童は中国政府が推奨する30分を超え、高学年では約6～7割が60分を超え、すべての学年で推奨される宿題時間を大幅に超え、対象小学校の宿題の量は確かに多かった実態を確認した。
- 補習の有無に関係なく、宿題時間が長いⅡ群とⅣ群の児童の総メディア利用時間は、宿題時間が短いⅠ群とⅢ群より有意に長かった( $p<0.001$ )。

## 文献

- Maria Vedeckinal・Francesca Borgonovi : A Review of Evidence on the Role of Digital Technology in Shaping Attention and Cognitive Control in Children, Front Psychol12, pp.25-45, 2021.

表1 宿題時間の長さや補習の有無でみた4群の児童の総メディア利用時間の比較(中国浙江省)

学年	対象	平均値と標準偏差	F値	多重比較
1年生	Ⅰ群 (n=162)	1時間59分±89分	10.605	Ⅱ>Ⅰ・Ⅲ***
	Ⅱ群 (n=68)	3時間19分±141分		
	Ⅲ群 (n=21)	1時間47分±67分		
	Ⅳ群 (n=20)	2時間48分±92分		
2年生	Ⅰ群 (n=163)	2時間14分±107分	14.93	Ⅱ・Ⅳ>Ⅰ・Ⅲ***
	Ⅱ群 (n=100)	3時間35分±140分		
	Ⅲ群 (n=31)	1時間38分±70分		
	Ⅳ群 (n=27)	3時間21分±131分		
3年生	Ⅰ群 (n=118)	2時間18分±91分	9.619	Ⅱ>Ⅰ・Ⅲ***
	Ⅱ群 (n=76)	3時間42分±140分		
	Ⅲ群 (n=31)	2時間22分±108分		
	Ⅳ群 (n=23)	2時間53分±98分		
4年生	Ⅰ群 (n=109)	2時間06分±78分	9.223	Ⅱ・Ⅳ>Ⅰ***
	Ⅱ群 (n=67)	3時間19分±137分		
	Ⅲ群 (n=24)	2時間30分±73分		
	Ⅳ群 (n=27)	3時間30分±112分		

\*\*\* $p<0.001$

## カメラ機能を用いた重度障害のある人への スイッチアプリケーションの適応

### A Case Study on Practical Use of Camera-based Switch Application for a Person with Severe Disabilities

千葉 菜優 (CHIBA, Mayu) 指導：巖淵 守

#### 【研究背景】

近年、医療・介護の発展により、身体に障害がある場合でも自立した生活を営む人々が増加傾向にある。

本研究では、寝たきりの生活を余儀なくされ、長時間の介助を必要とする重度肢体不自由者を対象に、その生活を支えるスイッチの導入および活用について検討した。

#### 【実験協力者】

本研究では、筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者のA氏に協力を依頼した。A氏は寝たきりで介助を受けながら生活をしており、透明文字盤や表情を使用して介助者と意思の疎通を行なっている。加えて、ナースコールとして右手小指にピエゾスイッチを装着している。

#### 【スイッチに関する検討】

A氏の普段の様子から、ベッドサイドに取り付けたカメラでスイッチ入力ができる非接触型スイッチアプリケーションの導入を検討した。A氏が随意的に動かせる部位が多い顔部分を中心に、わずかな動きを捉えることができるスイッチアプリケーション「iOAK」の使用を検討した。範囲内の色の変化量によって入力を行うエアスイッチ機能を用いて、A氏の動きの様子を分析したところ、A氏の動きが微細かつ緩慢であったことから、その動きを正確に捉えることは困難であった。そのため、A氏から得られた要望と合わせて、AIによるフェイストラッキング機能を用いて眉部分の検出を行うことのできる「顔スイッチ」の提案を行った。しかしながら「顔スイッチ」においても、トラッキング機能の精度の誤差から誤入力が発生する結果となった。結果として、A氏は光センサスイッチの使用を決定し、「iOAK」や「顔スイッチ」といった非接触型スイッチは導入には至らなかった。

#### 【生活に関する検討】

A氏は以前から高い学習意欲を有しており、その学習意欲を満たすために、Amazon社が提供する本を聴いて読むことができる「Audible」というアプリケーションを紹介した。顔スイッチに接続することで、A氏が随意的に再生を行える場合もあり、今後も使用したいとの希望を聞くことができた。

A氏の生活の実態をより具体的に把握するために、訪問時の午後の様子をビデオで撮影した。13:30～20:30の7時間を、活動時間、介助者からの声かけの2観点から分析した。分析から、A氏がケアを受けているのが1時間4分、透明文字盤でやり取りをしている時間が15分であったことに対して、何もしていない時間が5時間30分程度もあったことが明らかになった。介助者からの声かけは、合計180回行われていたが、そのうち138回はケアに関する内容であり、雑談と分類できる内容はわずか7回であった。

#### 【総合考察】

A氏の動きの様子では、「iOAK」や「顔スイッチ」の使用は困難であると判断された。繊細な動きを捉えるためにはカメラの設置場所にも問題が生じ、A氏の生活実態では長時間の利用は期待できなかった。A氏は物理的に装着するスイッチを選択したが、非接触型スイッチへの期待も引き続き寄せられた。

A氏の余暇活動として、音で聴く読書サービスを紹介したところ、長年介助を行なっている介助者であっても、A氏の好みの作家や本についてこれまで話したことがなかったことが判明した。筆者の提案をきっかけとして、A氏と介助者に会話の機会が生まれ、介助者が透明文字盤を用いて、好みの作家などに関して質問を行なっている様子が見られた。このように、新たな活動を提案することによって、介助者・非介助者の双方に共通する話題を提示することができることの重要性が改めて示された。

#### 【結論】

本研究では、ALS患者のA氏を実験協力者とし、その生活実態に即したスイッチの適用、長時間使用についての検討を行った。非接触型スイッチは、A氏の動きを正確に捉えることが困難であり、導入には至らなかった。生活の様子を撮影したビデオの分析からは、何もしていない時間が長いこと、介助者とのケアに関する内容以外のやり取りが少ないことが明らかになった。A氏の学習意欲を満たすために音で聴く読書サービスの提案を行ったところ、A氏と介助者に新たな会話の機会を提供することができた。

## 覚醒剤と大麻の依存性形成過程で生じる中毒症状のメカニズムおよび依存症治療の検討 —元警察官による薬物捜査の現場経験を踏まえて—

A Study on the Stage Drug Addiction Caused by the Process of the 'Stimulants and Cannabis' Dependence Formation, and the Treatment for Drug Dependence: Based on Some Drug Investigation Experience in the Field by a Former Police Office

萩原 裕之 (HAGIWARA, Hiroyuki) 指導：掛山 正心

1. 私は元警視庁警察官であり、その警察人生の多くを組織犯罪対策、特に薬物捜査に従事してきた。薬物には違法性薬物から市販鎮咳薬に至るまで数多く存在するが、我が国では覚醒剤と大麻が戦後から現在に至るまで一貫して最大の社会問題となっている。現在の覚醒剤と大麻乱用は、10数年前の「暴力団員や不良外国人などの犯罪組織の構成員だけが使用する」とは異なった新時代に入り、やせ薬、性的快楽、興味本位などの使用目的で、一般人の各年齢層に拡散している。特に、大麻は大学生をはじめとする若年層がその作用と影響を知らずに乱用や密売をする傾向にある。

このような状況の中で、私には捜査活動や乱用者の供述を通じて覚醒剤と大麻に関して次のような疑問が生じていた。

- (1) 覚醒剤と大麻乱用者の検挙と治療状況
- (2) 覚醒剤と大麻の国内拡散の歴史的経緯
- (3) 乱用者の身体・精神に発現する特異症状
- (4) 覚醒剤と大麻乱用者に再犯が多い理由
- (5) 大麻から覚醒剤に移行者が多い理由
- (6) 覚醒剤と大麻乱用者に統合失調症などの通院歴が多い理由
- (7) 覚醒剤や大麻の作用による母体、胎児、新生児への影響
- (8) 臨床医療にみる薬物依存症治療の現在

2. 本研究では、私の警察実務（薬物捜査の経験と上記8つの疑問）を踏まえて、学問的な視野に立って覚醒剤と大麻について広く調査して検討した。その結果については次のとおりである。

- (1) 警察庁の公開データにおいては、覚醒剤と大麻が日本国内に拡散している状況は深刻である（違法性）。一方、厚労省などの公開データにおいては、国内の薬物依存症の患者数に対して医療機関は十分な対応がで

きていない（依存性）。

- (2) 覚醒剤と大麻の乱用は第二次大戦の置き土産であり、戦後の混乱期から現在まで、多様な段階的経緯により日本国内に拡散した。
- (3) 覚醒剤と大麻によるそれぞれの依存的な病像には段階的、特異的かつ多様な中毒症状、精神病障害の発現がある。
- (4) 統合失調症の陽性症状は主に慢性期以降に生じる覚醒剤精神病の症状に、さらに同失調症の陰性症状は主に慢性期以降に生じる大麻精神病の症状に類似しているが、それぞれが「似て非なるもの」である。
- (5) 覚醒剤と大麻乱用による母体への作用と影響が胎児、新生児の薬物依存または統合失調症発症の原因となっている可能性がある。
- (6) 覚醒剤・大麻精神病の症状は統合失調症など多様な精神病障害の混合症状を呈するため、発現する症状に対して既存の各精神病障害の抗精神病薬を投与する以外に特定の（認可された）治療方法がない。

3. 以上の検討結果から考えられた点は次のとおりである（まとめ）。

- (1) 覚醒剤と大麻は、ヒトの心身に有害な毒物であって、決して良薬ではない。
- (2) 覚醒剤と大麻を安易な思考、軽はずみな行為で使用した場合には、一生苦痛と後悔に苛まれるほどの有毒な化学物質である。
- (3) 我が国で拡散している2つの薬物は、犯罪者が資金稼ぎのために違法売買（密売）しているものであって、善良な一般人の領域に存在してはいけないものである。
- (4) 覚醒剤と大麻の拡散状況は深刻である。その状況を多くの国民は知らない。今後はさらに医療、捜査機関、関係官庁が一致団結して効果のある薬物対策を実施すべきである。

## 視覚障害者の外出の安全性と社会参加に関する研究

## Research on the safety and social participation of visually impaired people who go out into the community.

辺 源 (BIAN, Yuan) 指 導：岩崎 香

## 1. 研究背景と目的

中国では、「公助」を中心に政府主導による点字ブロックが主要なインフラとして、バリアフリー施設を整備されているが、不合理な設計や管理が視覚障害者の安全を脅かしている。その結果、視覚障害者は障害を理由に偏見や差別を受けることが多く、社会からの排除という問題に悩まされていて、社会参加における大きな障壁に直面している。本研究は、視覚障害者が外出や社会参加を行う上での課題と期待を明らかにし、公共施設の整備、社会的包摂、政策の策定を改善するための有用な情報を提供することで、彼らが健全者と共生できるユニバーサル社会環境を整えることに貢献できることを目指している。

## 2. 先行研究

張東旺 (2014) によると、中国では法律による統一基準が欠如し、建設に関する部門間の職能分化が不明確である。そして、バリアフリー施設の規格に大きなばらつきが生じ、管理やメンテナンスが実施されていない状況に至っている。

また、松村暢彦 (2017) によると、福祉支援に関しては、公的援助を主導とする傾向があり、教育を通じて、民間組織や市民が福祉への参加を果たす重要性が見過ごされがちであると指摘しており、教育の必要性は看過できない。

## 3. 研究方法

本研究では、視覚障害者が日常生活での外出や社会参加の過程で直面する課題を明らかにするため、機縁法により調査協力許可を得た20歳から65歳までの全盲視覚障害者10名を対象とし、半構造化インタビューを実施した。実施期間は、2023年8月から10月であった。

## 4. 分析結果及び考察

質的帰納法を用いた研究デザインにより、視覚障害者の外出歩行および社会参加に関する分析を行った結果、【社会参加において直面する障壁】、【移動支援と環境整備】、【生活支援の格差と情報アクセスの困難さ】、【視覚障害者に対する社会認識や態度】の4つのカテゴリー、また、13のサブカテゴリー、そして44のコードが抽出された。

まず、【社会参加に障壁を直面する障壁】では視覚障害者が教育や就職で社会的排除を経験し、外界とのコミュニケーションへの抵抗感が増大している問題が指摘された。これに対し、職場の多様性促進、障害者雇用法枠組みの強

化、就職の権利擁護が求められている。教育では、社交スキルやいじめ問題に対処するために、教育プログラムの強化が必要である。また、心理的サポート体制の整備も視覚障害者支援の重要な柱だと考えられる。

次に、【移動支援と環境整備】では、「自助」の歩行訓練や白杖の使用は基盤であるが、現実のギャップに直面している問題や「公助」では点字ブロックや乗車サービスの安全性に疑問が提起された。これらの課題に対応するためには、「共助」による市民参加が必要であり、「自助」「共助」「公助」の効果的な連携が不可欠であると考えられる。

そして、【生活支援の格差と情報アクセスの困難さ】では支援格差は財政支援の不公平な配分、支給決定の不透明さに起因するサービス水準の地域間格差を生んでいる。職員の消極的対応や政策実行者の裁量権の不均衡についても問題が指摘された。これには、公平かつ合理的な支援システムの確立と、政策実施者の透明性の向上、視覚障害者理解のための社会教育が求められる。

最後、【視覚障害者に対する社会認識や態度】では、メディアは社会の認識に影響を与え、視覚障害者に対する同情や劣等感を描くことで否定的ステレオタイプを強化している問題が指摘された。中国メディアは視覚障害者の自立精神を強調しがちであるが、これが偏見を増す可能性もある。メディアリテラシーを高め、肯定的報道により社会的態度を改善し、包摂を促進することが求められる。

## 5. 結論

視覚障害者の外出や社会参加における障壁は、個人と環境双方にあり、個人としては、身体的な問題以外に、自己評価の低さ、臆病さ、他者への依存心などが、視覚障害者の外出を妨げる主要な問題として抽出された。一方で、環境要因としては、物理的障壁以外に、制度の不備や視覚障害者に対する理解の乏しさが、社会の包容力の低さや偏見・差別を生む主要な要因として示された。

## &lt;参考文献&gt;

張東旺, 2014, 「中国无障碍環境建設現状、問題及発展対策」『河北学刊』34(1):122-125.

松村暢彦, 2017, 「心のバリアフリー施策に関する行政担当者の意識構造、福祉のまちづくり研究」『日本福祉のまちづくり学会』19(1):24-34.



## ペットロス・グリーフケア支援システムの検討

## Exploring Pet Loss Grief Care Support Systems

宮沢 ゆか (MIYAZAWA, Yuka) 指導：岩崎 香

## 1. 研究背景

1990年代以降のペットブームにより、ペットの家族化が進んだ。ペットは単なる癒しの対象ではなく、伴侶動物（コンパニオン・アニマル）とみなされ、その存在価値が高まっている。しかし、人間ではなく動物であるペットを事故や死別で喪失した悲嘆は、一般的には理解されにくく、公認されない曖昧な喪失として扱われている（木村 2022:227）。そのため、ペットの喪失に伴う悲嘆を抱えて生きづらさを感じる飼い主が増えている。ペットロスが長期化すると心身の不調や鬱状態に陥る危険性があるが（木村 2016:59）、ペットロス当事者が必要とする支援や対応については明らかにされていない。

## 2. 研究目的

本研究の目的は、ペットロスの現状と必要とされる支援を把握し、ペットロスの悩みを自助だけでなく社会的支援により解消させるシステム構築の必要性を示すことである。本論におけるペットとは、人が飼っている動物（犬、猫）を指す。また、ペットロスとはペットを喪失したことによる悲嘆のことであり、グリーフケアとはその悲嘆の悲しみを支援する活動のことである。ペットの家族化が社会に浸透する一方、喪失時の悲嘆はまだ周囲には理解されにくいため、ペットロスの相談相手がいない場合が多い。

本研究は、「すべての人に健康と福祉を」と掲げるSDGsの目標に基づき、ペットロスを抱える人が誰にも言えない悩みから解放され、社会的孤立に陥らない仕組みを検討した。

## 3. 研究方法

本研究では、ペットロス経験者5名とペットロス・カウンセラー4名を機縁法で選定し、半構造化インタビューを実施した。質問項目は、ペットロス経験者とペットロス・カウンセラーに分けて設定し、インタビューの平均時間は、ペットロス経験者1時間34分、ペットロス・カウンセラーでは1時間11分であった。なお、本研究は「人を対象とする研究に関する倫理審査」を経て、早稲田大学の倫理審査委員会によって承認されている（承認番号2023-066）。研究実施時には、新型コロナウイルス感染拡大の防止対策を最大限に考慮した。また、調査対象者の匿名化措置および十分な説明と同意の取得を行った。

## 4. インタビュー調査の分析結果

## (1) ペットロス経験者

ペットロス経験者に対しては、ペットの喪失に伴う悲嘆から生じた心身上の変化、周囲からの支援のあり方、期待することに焦点を当て、以下2つの項目に分けて分析した。まず、「ペットを亡くした後に支えになったこと」は、17個のサブカテゴリと、【ソーシャルサポート】【弔いの儀式】【死別後も続く絆】【現在も一緒に暮らすペット】の4つのカテゴリから生成された。次に「ペットロスに対して必要だと思う支援」は、【ペットロスへの理解】【ペットロス当事者支援】【当事者ニーズへの対応】【地域社会の支援】の4つのカテゴリから生成された。

## (2) ペットロス・カウンセラー

ペットロス・カウンセラーに対しては、ペットロスに対する対人援助の難しさ、やりがいに焦点を当て、「ペットロス・カウンセラーにおける対人援助」について分析した。その結果、19個のサブカテゴリと【基本姿勢】【対人援助において必要だと思う点】【カウンセリングの設定】【対人援助において困難だと感じる点】【対人援助におけるやりがい】【社会的な取り組み】の6つのカテゴリが生成された。

## 5. 考察及び結論

ペットロス経験者の視点からは、ペットの死別が強いストレスを引き起こし、悲嘆回復には多様なニーズがあることが示唆された。死別直後の深い悲しみや不安感、心身の不調が確認され、社会における理解不足が孤立感を生むことが明らかになった。ペットロス・カウンセリングが有効となる一方で、金銭的負担や周知不足が課題とされる。

また、ペットロス・カウンセラーによると、クライアントとの信頼関係構築の難しさがある反面、仕事のやりがいが増え、浮き彫りになった。ペットロス支援に取り組む意欲が強くなり、社会におけるペットロスの理解不足に悩みつつも、啓発活動を通じて理解と認識の普及を目指し、社会的な認識向上に貢献していることが明らかになった。

結論として、社会全体でのペットロスへの理解と支援の向上が必要であり、啓発活動や教育、支援体制の整備が急務であることが示された。環境の整備により、ペットロス当事者が互いに支え合い、早期に回復できることが期待される。

## 知的障がい児者の性教育に対する保護者のニーズに関する研究 —包括的セクシュアリティ教育を中心に—

### Research on Parental Needs Regarding Sex Education for Individuals with Intellectual Disabilities -Focusing on Comprehensive Sexuality Education-

劉 思攸 (LIU, Siyou) 指導：岩崎 香

#### 【研究背景と目的】

近年、知的障がい児者に対する性的被害が増加しており、性教育への関心が高まっている。例えば、中国のデータでは、強姦事件の被害者の約半数が知的障がい者であり、性的虐待の割合も高い(廖・熊2011)。さらに、羅(1994)は知的障がい者が性的知識不足で性暴力の加害者になるリスクも高まることが報告した。また知的障がい児者の性と生殖に関する権利は過去に差別的な政策が存在し、強制的な不妊手術などが行われたが、近年国際的な権利宣言や持続可能な開発目標によって、知的障がい者の性と生殖に関する権利の重要性が強調されている。しかし、現実では性教育が不足しており、特に知的障がい児者への適切な性教育が実施されていない。社会的なタブーと教育現場の課題が性教育の実施を難しくしている。知的障がい児者の性教育には困難が伴い、知識の制約やコミュニケーション能力の制限により、性的問題や性的被害に対処する難しさがある。したがって、知的障がい児者への性教育は非常に重要であるとされている。そこで本研究は15歳—30歳の知的障がいを持つ若者の保護者を対象とし、包括的セクシュアリティ教育が提唱した要点に基づき、保護者は知的障がいを持つ若者が成長している過程においてどのような性的問題があるのか、その問題に対処している際の困難とニーズを明らかにするのが目的としている。

本研究は「一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理指針」を参照し、早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理委員」の承諾を得て実施した(承認番号:2023-003)。

#### 【研究方法】

2023年8月～10月に中国における15～30歳の知的障がいを持つ若者たちの保護者母親5名と父親2名の合計7名の参加者を募集し、構造化インタビューを実施し、収集した音声逐語を逐語化してSCAT分析を行った。

#### 【研究結果】

保護者は最初の子どもが「身体的変化への戸惑いと好奇心」、「セクシュアリティへの関心」を生じることに気づき、「パーソナルスペースの把握」と「インターネットの利用監視」を指導することに力を尽くしていた。この際に保

護者は「タブー視された性による教育困難」と「知的障がいによる理解と適応困難」が原因で子どもとの交流が困難となる場合があった。さらに、「テクノロジーによる性的情報の伝達」と「結婚と生育の不安」という人間関係を含め生涯にわたる性に対して非常に懸念を持っていた。また、子どもが性別によってニーズと困難が異なりがあることも明らかとなった。女子の保護者は「生理期の衛生管理」を心掛けると同時に、娘が「性的侵害」と「予想外の妊娠」に遭うことが心配している。また、娘が異性に対して「恋愛感情」を生じることを発見し、「プライベートゾーンの保護」などの暴力の予防と安全確保に関する対策を行っていた。その一方で、男子の保護者は一番印象深いことは息子が「女性への興味と好奇心」が高まることで、「集中力の転換と余暇支援」という対策を取り組み、「外出や新しい環境に対する不安と自宅滞在の孤独感」を心配している。最後は、保護者は性教育の重要性を認め、「学校側の性教育の提供」、「多様な性教育教材と方法の開発」と「専門家とのカウンセリング」というニーズと支援が必要だと表明していた。

#### 【考察】

一つ目、保護者は子供が思春期を迎え、性に関する問題が生じ、性教育が必要だと考えている。特に知的障がいを持つ子供にとって性的情報の入手が難しく、早期の性教育不足が悪影響を及ぼすという意識があるため、性的暴力の予防と自己防衛のための性教育も強調される。二つ目、中国の伝統的な文化では性に関する話題がタブー視され、性知識の不足が問題となっている。この状況は性感染症や性的虐待のリスクを高める可能性があり、性教育の改善と普及は、性に関する知識の普及と健康な性の関係の促進に貢献し、性教育の提供と性に関する知識の正確な伝達は、社会的な進歩と性的な健康の向上に不可欠であることを示唆している。三つ目、中国の伝統的な血縁観念が影響しており、性的マイノリティや知的障がいを持つ子供が家族や社会から排除される可能性が高いことが示された。このような偏見や差別に対抗するためには、法的保護、社会的な意識の変化が必要で、すべての若者が安全で支持された環境で成長できるようにすることが重要である。

## 地域共生社会を実現する宅幼老所に関する研究

## Research on Japanese Pioneering Care Facilities (Takuyourosho) in Local Communities in Japan

廖 郁慧 (LIAO, Yuhui) 指導：扇原 淳

## 【背景と目的】

日本では現在、少子高齢化やそれに関連する種々の要因による社会保障費の増大が課題となっている。こうした課題解決を目指して厚生労働省は、2016年から「地域共生社会」を提案している。地域共生社会とは、「世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」とされている。

宅幼老所は、地域共生型サービスの一つであり、家庭的な雰囲気が高齢者、子ども、障害者を対象に、地域のニーズに合わせて通い、泊まり、訪問、住まいなどのサービスを提供するものと定義されている。多世代交流の重要性が指摘されている中で、宅幼老所に対する社会から寄せられる期待は高くなっているものの、宅幼老所が果たしている地域社会での具体的な役割や機能については不明な点も多い。宅幼老所に関するこれまでの研究では、そもそもの認知度や複数の困難を抱えている世帯への支援の不足、また、研究対象が、施設利用者本人やその家族、施設職員を対象としたものが中心であり、事業運営をする施設管理者を対象としたものはあまりない。そこで、本研究では、施設管理者を対象として、日本における宅幼老所の役割と課題について明らかにすることを目的とした。

## 【対象・方法】

厚生労働省「宅幼老所の取組」(2013)で取り上げられた12施設のうちWebサイトが公開されている6施設に依頼状を送付した。そのうち調査に同意の得られた2施設(静岡県A市、鳥取県B市)および機縁法によって調査に同意の得られた1施設(千葉県C市)の3施設の運営管理者4名を対象として、半構造化インタビューを行った。面接時間は30分から60分で、録音データから逐語録を作成し、グラウンデッド・セオリーを用いて分析した。本研究は早稲田大学倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号2023-130)。

## 【結果】

分析の結果、宅幼老所の役割について、32の下位カテゴリと11の中位カテゴリと4の上位カテゴリが形成された。宅幼老所は《信頼関係の構築》《世代間の信頼関係の維持》《地域課題による防災意識の育成》という【ソーシャルキャピタル醸成】の役割を担っていた。そして、《情報提供》《地域との連携》という【情報支援】の役割を担っていた。《他者

との協働》《子どもの発達に良い経験》《新しい知識の獲得》という【ソーシャルスキルの育成】の役割を果たしていた。《安心感の提供》《社会的孤立の防止》《引きこもりの防止》という【居場所】の役割を担っていた。

宅幼老所の課題として、【人材確保・人材育成】【安全の確保】【社会的環境要因】【経営管理】の4つの上位カテゴリが導き出された。

## 【考察】

本研究の結果から、宅幼老所は、①ソーシャルキャピタル醸成機能、②ソーシャルスキル養成機能、③社会的処方機能の3つの機能を有すると考えられた。

ソーシャルキャピタルには様々な定義があるが、信頼、規範、ネットワークで表され、教育、公衆衛生など様々な分野でその効用が明らかとなっている。宅幼老所が、多世代交流の仕組みづくりの役割を果たしていたことなどから、今後は、近隣の学校や街づくりセンターなどこれまでの福祉セクターだけではなく教育セクターとの連携によってその役割が果たされると思われる。

また、核家族化やコロナ禍の影響等によって、異なる世代との交流の不足から、ソーシャルスキルの低下が指摘されているが、宅幼老所には、子どもたちは高齢者との交流によって、日常的な挨拶から生老病死について学ぶことを含めたソーシャルスキル養成機能が認められたことは、人間としての成長の観点から高く評価できる。

さらに、宅幼老所に社会的処方機能があると考えられたが、この社会的処方は、イギリスで導入され、非医療的なサービスを提供して社会課題を解決するなど、医療費削減の効果が期待されている。しかし、日本においては、その導入に対し、適応ツールの開発や活動事例の収集の必要に加え、医療と社会福祉の分断を招きかねないという議論もある。

今後は、宅幼老所を、単なる福祉施設ではなく、世代や分野を超えてつながり、子どもたちの成長を支え、社会的処方機能を有するなど、多様な価値を持つ地域資源としての捉え直しとそれを支える社会制度が必要と考えられた。

## 【今後の課題】

自治体等と共同し、医療保険、介護保険、公共交通を含む地域情報と連携させるなど、日本政府が推進するDXと関連する形での宅幼老所の効果検証が求められる。

## 日本におけるアニマルセラピーの現状と課題

## Current Status and Issues of Animal Therapy in Japan

和田 京子 (WADA, Kyoko) 指導：岩崎 香

## 1. はじめに

高齢化社会では入院患者や入所者の抱える心理的課題が多岐に亘るため、治療のみならず患者、家族、及び医療従事者や施設職員が一体となった心理的サポートの実施が不可欠となっている。現状の医療体制や高齢者施設は治療やケアが中心となり患者や入所者との絆を強化し安寧を図る心理的サポート体制は十分とは言えない。そこで本研究では、心理的サポートのひとつの方法としてアニマルセラピー(アニマルセラピーの中でも犬を取り上げる)に注目し、犬と人間の歴史的経緯、諸外国の制度や文化の違い、アニマルセラピー実践者へのインタビュー調査から得られた7つの課題を取り上げながら、アニマルセラピー介入(絆)の現状把握とその課題、可能性について検討を行った。

## 2. 本研究の背景

近年、長期入院、長期入所者の精神的緩和問題がますます深刻化、顕在化している。相川・泉・正源寺他(2012)は、高齢者は入院による環境変化への不適応や身体的苦痛などから認知機能、意欲、ADL(Activities of Daily Living:日常生活動作)の低下をおこしやすいと述べている。長期に亘る病院や施設入所者の心理的課題はどのように理解し関わればよいかなど正解の見えない課題はいまだ多い。心理的課題解決に向けた1つの方法に「アニマルセラピー[動物介在療法(Animal Assisted Therapy:以下AAT)]が注目されている。熊坂(2012)は、動物を対人場面に介在させたときに生じる社会的潤滑油効果を心理臨床場面に応用できる可能性がある」と述べており、真野・内苑他(2003)は、患者を取り巻く人々の癒しにもなっていると述べている。しかし、このような指摘があるにもかかわらず、日本においてアニマルセラピーの普及はあまりされていないのが現状である。

## 3. インタビュー調査とその結果

本研究では、病院・施設やNPO法人などで働くアニマルセラピストを対象として個別インタビュー調査を実施し、質的分析をおこなった。尚、本研究は早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の審査・承認を得ている(承認番号：2023-067)。

インタビュー調査の結果、84のコードが抽出され、さらに7カテゴリーに整理された。アニマルセラピーの実施に

関しては、【金銭的課題】や【人員の課題】があるうえに、【日本と諸外国の制度や文化の相違】も普及が進まない一因となっている。さらに、【受入施設の課題】もある。それにもかかわらず、続けているのは実施しているセラピストたちが【アニマルセラピーの効果】を感じているからである。今後【社会的認知度】が高まり、普及されていくには【行政支援と法的整備】が必要であるという結果が得られた。

## 4. 考察

【金銭的課題】として、アニマルセラピーを提供する団体は活動資金不足の現状があり、スタッフの生活が成り立たず志のある人しか継続できない【人員の課題】がある。【日本と諸外国の制度や文化の相違】は、アニマルセラピーの普及に大きな影響を与えている。衛生面の問題も相まって、【受入施設の課題】も普及が進まない一因である。特に病院での受入のハードルは高く、福祉施設での活動が中心となっている現状が把握できた。犬と見つめあった時、オキシトシン(Oxytocin: OXT)は3倍以上増加するといわれており、オキシトシンは心を癒し体の痛みを和らげる作用もあるとされるといった【アニマルセラピーの効果】は評価されつつあるものの、普及されていくには、【社会的認知度】がたかまり、【行政支援と法的整備】が必要である。

## 5. 結論

調査結果から現状の一端を明らかにすることができたが、多くの課題があることも明らかとなった。それにもかかわらず、アニマルセラピーを継続している理由は、課題以上にアニマルセラピーに効果や重要性があることを実践者が実感しているからである。普及していくためには、社会における認知の向上、行政支援と法的整備が重要である。今後一人でも多くの人の健康を救うため、アニマルセラピーの活用が進んでいくことを願う。

## 6. 参考・引用文献

- 熊坂隆行(2012)『アニマルセラピー動物介在介護の現状と展望』株式会社本の泉社第1刷pp.10-16。  
相川・泉・正源寺(2012)一般病院に入院中の高齢患者における生活機能の変化に影響する要因 老年看護学 第16巻 2。  
大村敬(2022)「アニマルセラピーで、人と犬が共に健康で幸せに生きる社会に」Vol.38No.4。